

厳しい業界の現況を訴え 自民党都連へ理解と支援を要請！

令和4年度国家予算・税制改正等要望聴取会



さつき議員、自見はなこ議員、丸川珠代議員が出席。下村議員は冒頭挨拶で、衆議院議員選挙での支援に對して謝意を表明したあと、「ビルメンテナンス業界は、たくさんの方を採用して業務に取り組んでいただいております。非常に厳しい状況の中で仕事をされていること、思います。東京都連としても、しっかりと皆様のお役に立てるよう結果として対応してまいりたいと思っております。忌憚のない、率直なご要望を出していただければと思います」と業界への理解と支援を表明した。

梶山理事長は、「東京都支部連合会、役員の皆様、所属国会議員の皆様におかれましては、私どものために貴重なお時間をお取りいただきまして誠にありがとうございます。また日ごろのご指導、ご鞭撻につきまして、この場をお借りして感謝を申し上げます」と謝意を表明。

東京ビル政連は令和3年11月22日、自由民主党本部において開催された東京都支部連合会の「令和4年度国家予算・税制改正等要望聴取会」に参加して、「令和4年度国家予算・制度等に関する要望」を手交。大きな環境変化の中、需要は増しても、依然として厳しい業界の現況を訴え、要望の要点を説明して、更なる理解と支援を要請した。

今回の参加者は新型コロナ感染防止の観点から梶山龍誠理事長、榎本寛副理事長、横田英雄幹事の3役と高橋誠事務局長のみ。東京都連からは衆議院の下村博文議員、平将

明議員、石原宏高議員、小田原潔議員、高木啓議員、辻清人議員、土田慎議員、鈴木隼人議員、松本洋平議員、山田美樹議員、参議院は中川雅治議員、朝日健太郎議員、片山

コロナ禍でも社会インフラを支え続ける
エッセンシャルワーカーのためにも
適正価格による契約締結をお願いします！

公設社団法人 東京ビルメンテナンス協会

東京都の最低賃金は、毎年上昇しており(2020年除く)、社会保障料等の上昇も重なり、従業員に対する労務コストは年々増大し続けています。ビルメンテナンス業の従業員は、都市の環境衛生や安全を守る「エッセンシャルワーカー」とされていますが、労働契約が不安定なことから、労務コストの上昇により企業経営を大きく圧迫しています。適切な労務確保を行うためにも、契約改定の際には、各種労務コストの上昇を踏まえた契約金額の検討をお願いします。

最低賃金の上昇に追いつかない契約改定率

年度	最低賃金の上昇率	契約改定率
2016	102.1	100.0
2017	102.9	100.0
2018	103.3	100.0
2019	105.7	106.4
2020	108.7	108.7
2021	108.7	107.7

東京協会の最低賃金は右肩上がりで上昇を続けており、併せて社会保険料等も上昇。ビルメンテナンス業は労働集約型の産業であることから、各種労務コストの上昇は企業経営を大きく圧迫する。一方で、契約改定率が最低賃金の上昇に追いついていない。

こうした現状を踏まえ、(公社)東京ビルメンテナンス協会では、「適正価格による契約締結を」と強く訴えた啓発チラシを作成。ビルの資産価値の向上や長寿命化を図り、ビル経営を支援しているビルメンテナンス業に理解と協力を求めている。

おります。業界の健全な発展のために、私どもの要望にご理解、ご支援を賜りたいと存じます」と訴えた。

要望事項の要点は、横田英雄幹事長が説明。「要望は大項目で3点ございます。大項目1は、公共建築物等の維持管理に関する事項です」と、改正品確法の趣旨の徹底と運営指導、厚生労働省による調査と公表、官公庁入札資格や

総合評価入札の評価項目に環境への配慮を取り入れることを求めた。大項目2の「その他の制度改正」としては、短時間労働者の社会保険適用拡大や最低賃金の引き上げへの対応、障害者雇用への支援策について要請。大項目3の「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」では、感染症対策費の発注者負担、官公庁施設の契約変更、感染リスクが高い現場への支援について訴えた。このあと改正品確法や最低賃金などについて意見交換。丁寧に対応していただいた。

東京ビル政連の動き

令和3年11月、令和4年1月の動き

- 〔11月2日〕 第121回理事会
- 〔11月22日〕 令和4年度国家予算・税制改正等要望聴取会
- 〔12月8日〕 参議院議員 中川雅治 中川雅治君を励ます会
- 〔12月9日〕 参議院議員 丸川珠代 昼食勉強会
- 〔12月13日〕 参議院議員 武見敬三 令和3年武見セミナー
- 〔12月22日〕 衆議院議員 高木 けい 衆議院選結果報告と年末の集い
- 〔1月12日〕 第122回理事会
- 〔1月12日〕 新年賀詞交歓会

国土交通省 令和4年度 建築保全業務労務単価を発表

(日割基礎単価抜粋) 単位:円/日

保全技師・保全技術員等日割基礎単価					
技師I	技師II	技師III	技師補	技術員	技術員補
25,200	23,800	25,600	21,100	20,200	17,500

清掃員日割基礎単価			警備員日割基礎単価		
清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C
17,200	13,700	12,600	17,200	14,700	13,000

国土交通省は令和3年12月10日、毎年実施している建築保全業務労務費の調査に基づいて、「令和4年度建築保全業務労務単価」を作成して発表した。本単価は、各省各庁の施設管理者が官庁施設の建築保全業務に係る直接人件費を積算するための参考単価であり、東京都の「保全技師・保全技術員等日割基礎単価」「清掃員日割基礎単価」「警備員日割基礎単価」は表のように作成された。

令和3年度と比較すると、保全技師Iは1000円増、保全技師IIは1000円増、保全技師IIIは1000円増、保全技師補は900円増、保全技術員は800円増、保全技術員補は700円増、清掃員Aは800円増、清掃員Bは600円増、清掃員Cは600円増、警備員Aは500円増、警備員Bは400円増、警備員Cは400円増となった。

第17回評議員会

東京ビルメンテナンス政治連盟

東京ビルメンテナンス政治連盟規約第9条(評議員会)の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催する。

- ◎日時 令和4年2月25日(金)午後2時から
- ◎会場 ビルメンテナンス会館 2階 (東京都荒川区西日暮里5-12-5)
- ◎議題 審議事項(1)令和3年事業報告 (2)令和3年収支決算報告 - 監査報告 - 報告事項(1)令和4年運動方針・事業計画 (2)令和4年収支予算